

夏の交通安全県民運動

令和5年7月11日（火）～令和5年7月20日（木）

～ 思いやり ゆずる心で 事故防止 ～

運動の重点

- ・ こどもと高齢者の交通事故防止
- ・ 自転車の安全利用の推進
- ・ 横断歩道における歩行者最優先の徹底
- ・ 飲酒運転等の危険運転の根絶

交通安全運動は、県民一人ひとりが交通ルールを遵守し、思いやりやゆずりあいの心を持って交通マナーを実践することにより交通事故防止を図ることを目的としています。今年6月5日には、多治見市内で交通死亡事故が発生しています。悲惨な事故を1件でもなくしましょう！

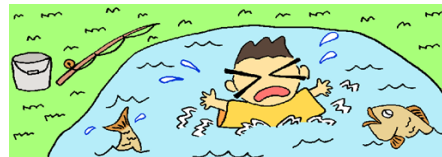
北部のまもり

令和5年7月号

多治見北部交番

0572-27-8555

夏といえば・・・



夏の水難事故防止

水難事故に遭わないための注意点

- ・ こどもだけでは絶対に川遊びに行かない！行かせない！
- ・ 危険な場所には絶対に行かない！

保護者の方は

- ・ こどもから目を離さない。
- ・ 危険な場所に近寄らせない
- ・ 浮き輪を使っているからと安心しない

ライフジャケットを忘れずに！



RAI(ライ) REN(レン)

岐阜県警察官 A II ・ B 募集中

●受付期間 令和5年6月30日（金）～8月4日（金）

※詳しくは多治見北部交番又は多治見警察署（22-0110）までお電話ください。

岐阜県警察官に関する紹介ページ
* Webページ * (岐阜県警察公式ページ)
<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/17158.html>



自分、暮らし、岐阜
「わたし」が守る。